

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月9日
【四半期会計期間】	第71期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	DMG森精機株式会社
【英訳名】	DMG MORI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの 連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見2丁目3-23
【電話番号】	03（6758）5900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上収益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	198,081 (100,874)	235,283 (121,443)	429,664
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	6,968	13,603	24,803
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円) (第2四半期連結会計期間)	3,570 (1,967)	8,886 (6,079)	15,263
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	4,210	3,813	16,566
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	101,726	107,895	107,617
総資産額 (百万円)	542,458	533,446	567,411
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円) (第2四半期連結会計期間)	24.94 (13.80)	69.09 (48.06)	116.44
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	24.81	68.49	115.59
親会社所有者帰属持分比率 (%)	18.8	20.2	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,629	21,292	31,423
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,073	6,304	1,387
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,402	43,993	37,726
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	42,603	33,509	64,973

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 百万円未満を切り捨てております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

5. 第71期第2四半期連結累計期間における基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定における「期中平均株式数」は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入により、「DMG森精機従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。

6. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第2四半期連結累計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における業績は、売上収益は235,283百万円(1,786,509千EUR、前年同四半期比18.8%増)、営業利益は15,763百万円(119,691千EUR、前年同四半期比74.8%増)、税引前四半期利益は13,603百万円(103,291千EUR、前年同四半期比95.2%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は8,886百万円(67,472千EUR、前年同四半期比148.9%増)となりました(ユーロ建表示は、2018年1月から6月の期中平均レート131.7円で換算しております)。

当社では、事業戦略として製造現場での自動化・複合化の促進と5軸加工機の普及に取り組んでいます。電気自動車(EV)の増加等の社会の変化を受けて、製造業では従来型の大量生産と複雑形状の少量多品種生産の二極化が進んでいます。当社は、生産の効率をさらに高める自動化システムと複雑形状の加工を可能にする5軸加工機・複合加工機を組み合わせ、どちらのお客様に対しても最適な提案を行います。また、6月には東京デジタルイノベーションセンタを開所し、デジタルマーケットを開拓するために株式会社野村総合研究所と共同設立したテクニウム株式会社をはじめとするグループ会社・研究所が集結しました。各社の有する最先端技術が相乗効果を生み、製造業のデジタル化に貢献することを目指します。また、お客様に安心して5軸加工機を導入いただけるよう、創業70周年記念事業としてお客様とともに「DMG MORI 5軸加工研究会」を発足し、技術研究やオペレータ育成に取り組んでいます。さらに、伊賀事業所内に「金型エクセレンスセンタ」を設立し、新たな金型加工技術の開発や、それを用いたソリューション提案を行うことで、お客様の高精度かつ短納期での金型生産に尽力していきます。当社はあらゆるお客様の生産活動の課題解決を一手に引き受け、激しく変革する社会の中で重要な役割を果たし続けます。

技術面では、高い剛性と精度が求められる量産部品加工に最適な横形マシニングセンタNHX 4000 / 5000 3rd Generationを開発し、5月の自社展示会伊賀イノベーションデーにて国内初出展しました。3年保証付きの高性能主軸speedMASTERに加えて、切削油剤のタンク内に堆積する微細な切りくずを効率的に回収する新技術ゼロスラッククーラントタンクを標準搭載することで、高速加工を実現しつつメンテナンス性を大幅に向上させました。また、オープンイノベーションを積極的に推進し、1台に機能を集約したロボットシステム「MATRIS mini」を株式会社不二越と、コンパクトなスペースで導入できる搬送用ロボット「D-Carry」を株式会社デンソーと共同開発しました。当社では、より多くのお客様に新しい技術を提案できるよう、引き続き様々な新製品を開発していきます。

販売面については、5月に米国シカゴと伊賀事業所にてイノベーションデー、伊国ベルガモ工場にてオープンハウスを開催し、多くの受注を得ることができました。これらの自社展示会では、CELOSを通じたコネクテッドインダストリーズ、自動化、5軸加工、アディティブマニュファクチャリングといった最新技術を多くのお客様にご覧いただきました。名古屋で初めて開かれた金型の見本市インターモールド名古屋においては、レーザ加工と5軸加工を駆使して高精度な金属加工を高効率に実現するソリューションをご提案しました。

当社は、人材教育に力を入れており、社内の若手技術者を対象にした長期研修を導入しました。また、社員が働き続けやすい環境整備にも引き続き取り組んでおり、総労働時間を年間2,000時間以内に抑え、メリハリをつけた働き方により有給休暇の完全取得を目指すことに加え、4月には社員の子供のためのDMG MORI保育園を開設しました。よく遊び、よく学び、よく働く、をモットーに今後も広い分野での社員の活躍を支援し、全社一体となって成長していきます。

当社グループの工作機械関連の第2四半期累計受注額は、前年同四半期比24%増の2,661億円(前年同四半期2,154億円)と引き続き好調に推移しました。機械本体に加え、当社が力を入れてきた多軸機、自動化システムの受注が拡大しており、販売単価の上昇を伴い各地域とも増勢基調を維持しました。日本は、半導体製造装置、機械部品、自動車及び同部品向けの受注拡大が牽引し前年同四半期比53%増とグローバルで最も高い伸びとなりました。米州は、一般機械、半導体製造装置、SMEs(Small and Medium-sized Enterprises)向け等が大きく伸張した他、航空機、自動車及び同部品、メディカル等も堅調に推移し、エネルギー関連、建設機械、農業機械向け等も回

復に至ったことにより前年同四半期比27%増となりました。欧州は、大きな比重を占めるSMEs、一般機械向けの受注が好調な他、航空機、医療関連業界向け受注も堅調に推移し前年同四半期比17%増となりました。中国は、大型輸送機器向けの部品加工用の工作機械需要の拡大が続いている他、自動車、一般機械部品等も健闘し前年同四半期比36%増と高い伸びを維持しました。なお、当社はスマートフォンの筐体加工用には工作機械を供給しておらず、その需要動向の影響は受けていません。中国を除くアジア・オセアニアは、ベトナム、タイ、オーストラリア市場が牽引し前年同四半期比8%増となりました。第2四半期累計の受注平均単価は35.2百万円と、前年同四半期の31.2百万円、前年通期の32.7百万円から上昇基調を維持しています。

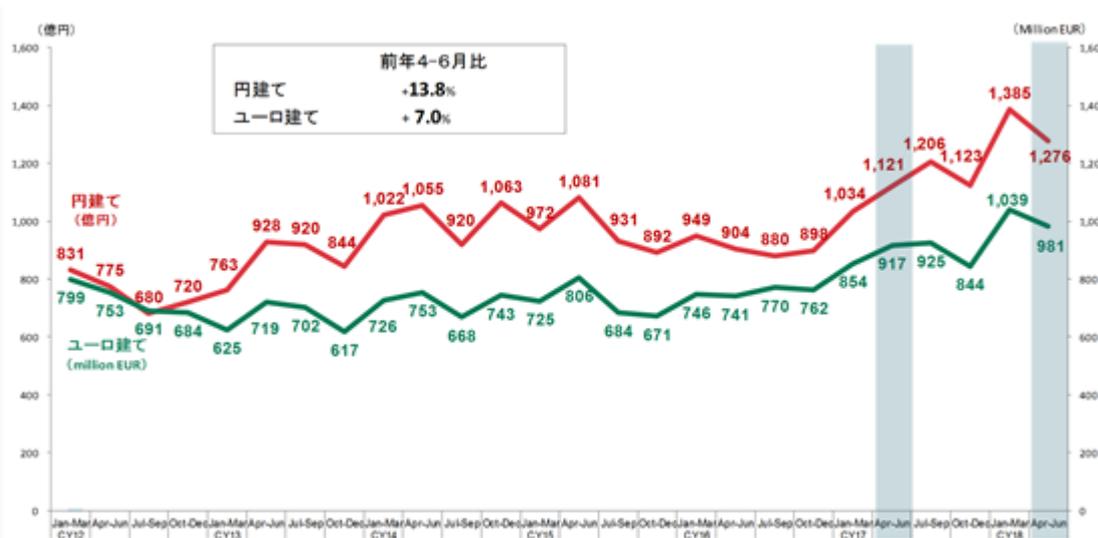
今後、9月には米国シカゴでIMTS、独逸シュツットガルトでAMB、11月には東京でJIMTOF等大型の展示会が開催される予定です。より高精度、生産性を高めた革新的な新製品の投入に加え、引き続き自動化システムの提案により、お客様の価値向上に貢献することでさらに受注を拡大し、2018年通期の工作機械関連の受注計画については、従来の4,700億円からさらに引き上げ4,800億円以上を目指します。

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。以下の売上収益及びセグメント損益には、セグメント間の内部取引を含めて表示しております。

「マシンツール」セグメントでは、自動車及び同部品、航空機、SMEs向けの受注が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は271,042百万円（前年同四半期比35.0%増）となり、セグメント損益は17,763百万円（前年同四半期比44.2%増）のセグメント利益となりました。

「インダストリアル・サービス」セグメントでは、パーツ販売、サービスの受注が堅調に推移いたしました。その結果、売上収益は66,435百万円（前年同四半期比0.2%増）となり、セグメント損益は5,726百万円（前年同四半期比73.0%増）のセグメント利益となりました。

<参考> 四半期連結受注高（単位：億円、Million EUR）



注) ユーロ建て表示は各四半期の実勢レートで換算しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、33,509百万円（前年同四半期42,603百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は21,292百万円の収入（前年同四半期4,629百万円の支出）となりました。主な増加要因は、契約負債の増加額18,085百万円、税引前四半期利益13,603百万円、減価償却費及び償却費8,988百万円、営業債務及びその他の債務の増加額7,924百万円であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加額16,023百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は6,304百万円の支出（前年同四半期4,073百万円の支出）となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出4,818百万円、無形資産の取得による支出1,974百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は43,993百万円の支出（前年同四半期17,402百万円の支出）となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入4,885百万円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出41,426百万円、短期借入金の純減少額3,841百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の無形資産に計上された開発費を含む研究開発費の金額は、5,957百万円となっております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,953,683	125,953,683	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	125,953,683	125,953,683	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	-	125,953,683	-	51,115	-	51,846

## (6)【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,668	3.71
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	4,253	3.38
森 雅彦	京都府京都市上京区	3,591	2.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (森記念製造技術研究財団口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,500	2.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,454	2.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,778	2.21
DMG森精機従業員持株会	奈良県大和郡山市井戸野町362番地	2,748	2.18
野村信託銀行株式会社 (DMG森精機従業員持株会 専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,466	1.96
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,273	1.81
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,107	1.67
計	-	31,841	25.28

(注) 1. 上記の他、2,382千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.89%)を自己株式として所有しております。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,145千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (森記念製造技術研究財団口)	3,500千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,256千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,778千株
野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)	2,466千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,273千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,107千株

3. 2018年6月30日現在において所有株式数を確認ができない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

なお、当社は2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月31日付で自己株式を3,500,000株、2017年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月30日付で自己株式を3,490,000株の消却を行い、発行済株式総数は125,953千株となっておりますが、それ以前に提出された大量保有報告書(変更報告書)の株券等保有割合は、消却前の割合で記載しております。

(1) 2018年7月5日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその他の共同保有者5社が2018年6月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,378	1.89
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	608	0.48
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク パーク・アベニュー-270	2,793	2.22
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国 ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	219	0.17
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国 オハイオ州 コロンバス市 ポラリス・パークウェー1111	707	0.56
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー-383	141	0.11

(2) 2015年8月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、オデイ・アセット・マネージメント・エルエルピーが2015年8月20日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オデイ・アセット・マネージメント・エルエルピー	英国 ロンドン アッパー・グロブナー・ストリート12	5,389	4.05

(3) 2015年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその他の共同保有者1社が2015年11月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国 02210 マサチューセッツ州ボストン コンGRESS・ストリート280	4,254	3.20
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号	499	0.38

(4) 2018年2月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその他の共同保有者2社が2018年1月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	7,487	5.94
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	177	0.14
日興アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	887	0.70

(5) 2017年9月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ証券株式会社及びその他の共同保有者1社が2017年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	365	0.29
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	5,894	4.68

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,382,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 58,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 123,456,800	1,234,568	-
単元未満株式	普通株式 56,183	-	-
発行済株式総数	125,953,683	-	-
総株主の議決権	-	1,234,568	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が当第2四半期会計期間末において所有する当社株式2,466,100株(議決権24,661個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株、相互保有株式70株が含まれております。

## 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	2,382,000	-	2,382,000	1.89
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.05
計	-	2,440,700	-	2,440,700	1.94

(注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式2,466,100株を含めておりません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって名称を新日本有限責任監査法人から変更しております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	11	64,973	33,509
営業債権及びその他の債権	11	60,741	60,813
その他の金融資産	11	8,652	6,993
棚卸資産		122,981	133,936
その他の流動資産		10,629	11,988
流動資産合計		267,979	247,240
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産		133,983	127,767
のれん		73,347	69,517
その他の無形資産		69,315	65,719
その他の金融資産	11	8,996	10,430
持分法で会計処理されている投資		2,229	2,217
繰延税金資産		6,082	5,151
その他の非流動資産		5,476	5,402
非流動資産合計		299,431	286,206
資産合計		567,411	533,446

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11	47,717	54,246
社債及び借入金	11	22,653	18,586
前受金	2	45,696	-
契約負債	2	-	61,001
その他の金融負債	11,12	3,857	4,061
未払法人所得税		4,002	4,228
引当金		29,886	28,472
その他の流動負債		6,144	4,776
流動負債合計		159,958	175,374
非流動負債			
社債及び借入金	11	156,706	115,826
その他の金融負債	11,12	120,907	112,028
退職給付に係る負債		6,254	5,795
引当金		3,973	3,873
繰延税金負債		7,844	8,118
その他の非流動負債		1,746	1,759
非流動負債合計		297,433	247,402
負債合計		457,391	422,776
資本			
資本金		51,115	51,115
資本剰余金		-	-
ハイブリッド資本	8	49,505	49,505
自己株式	8	9,726	9,660
利益剰余金		26,227	31,394
その他の資本の構成要素		9,504	14,460
親会社の所有者に帰属する持分合計		107,617	107,895
非支配持分		2,402	2,774
資本合計		110,019	110,670
負債及び資本合計		567,411	533,446

## (2)【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年6月30日)
収益			
売上収益	2, 6, 7	198,081	235,283
その他の収益		3,216	1,868
収益合計		201,297	237,152
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		3,401	8,772
原材料費及び消耗品費		86,605	116,239
人件費		57,514	63,938
減価償却費及び償却費		8,886	8,988
その他の費用		35,870	40,995
費用合計		192,278	221,388
営業利益	6	9,019	15,763
金融収益		308	220
金融費用	12	2,395	2,434
持分法による投資利益	6	36	54
税引前四半期利益		6,968	13,603
法人所得税		3,229	4,477
四半期利益		3,739	9,126
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,570	8,886
非支配持分		169	240
四半期利益		3,739	9,126
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	24.94	69.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	24.81	68.49

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
収益			
売上収益	6	100,874	121,443
その他の収益		963	859
収益合計		101,837	122,303
費用			
商品及び製品・仕掛品の増減		7,764	3,214
原材料費及び消耗品費		37,660	59,522
人件費		28,961	31,976
減価償却費及び償却費		4,519	4,480
その他の費用		17,920	19,873
費用合計		96,827	112,636
営業利益	6	5,010	9,666
金融収益		231	130
金融費用		1,226	1,180
持分法による投資利益	6	4	34
税引前四半期利益		4,019	8,651
法人所得税		1,879	2,468
四半期利益		2,140	6,182
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,967	6,079
非支配持分		173	103
四半期利益		2,140	6,182
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	13.80	48.06
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	13.73	47.69

## (3)【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益		3,739	9,126
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		6	45
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	2	-	744
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	2	-	14
純損益に振り替えられることのない項目 合計		6	775
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額		167	5,982
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動の有効部分		342	113
売却可能金融資産の公正価値の変動	2	113	-
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	2	7	-
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目合計		631	5,868
その他の包括利益合計		637	5,092
四半期包括利益		4,377	4,033
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		4,210	3,813
非支配持分		166	220
四半期包括利益		4,377	4,033

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益		2,140	6,182
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		46	19
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の公正価値の変動	2	-	1,031
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	2	-	6
純損益に振り替えられることのない項目 合計		46	1,044
純損益にその後に振り替えられる可能性の ある項目			
在外営業活動体の換算差額		974	2,010
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値 の純変動の有効部分		134	79
売却可能金融資産の公正価値の変動	2	330	-
持分法適用会社におけるその他の 包括利益に対する持分	2	2	-
純損益にその後に振り替えられる可能性 のある項目合計		506	1,931
その他の包括利益合計		552	887
四半期包括利益		1,588	5,295
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,404	5,201
非支配持分		184	94
四半期包括利益		1,588	5,295

## (4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する部分						合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
2017年1月1日残高		51,115	-	49,505	23,769	34,863	11,266	100,449	2,033	102,482
四半期利益						3,570		3,570	169	3,739
その他の包括利益							640	640	3	637
四半期包括利益		-	-	-	-	3,570	640	4,210	166	4,377
ハイブリッド資本所有者への支払額	8					533		533		533
自己株式の取得	8				1,000			1,000		1,000
自己株式の消却	8		12,847		12,847			-		-
自己株式の処分	8		6,442		6,446			3		3
配当金	9					1,560		1,560	57	1,618
利益剰余金から資本剰余金への振替			19,290			19,290		-		-
株式報酬取引							163	163		163
企業結合による変動						5		5	18	13
連結子会社の増加								-		-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替						6	6	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計		-	-	-	18,293	21,383	156	2,933	39	2,972
非支配持分の取得								-		-
子会社等に対する所有持分の変動額合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-
2017年6月30日残高		51,115	-	49,505	5,475	17,049	10,468	101,726	2,160	103,887

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する部分						合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	ハイブリッド資本	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
2018年1月1日残高		51,115	-	49,505	9,726	26,227	9,504	107,617	2,402	110,019
会計方針の変更の影響	2					208		208		208
2018年1月1日修正再表示後残高		51,115	-	49,505	9,726	26,018	9,504	107,408	2,402	109,811
四半期利益						8,886		8,886	240	9,126
その他の包括利益							5,073	5,073	19	5,092
四半期包括利益		-	-	-	-	8,886	5,073	3,813	220	4,033
ハイブリッド資本所有者への支払額	8					530		530		530
自己株式の取得	8				0			0		0
自己株式の消却								-		-
自己株式の処分	8		5		67			61		61
配当金	9					3,022		3,022	101	3,124
利益剰余金から資本剰余金への振替			2			2		-		-
株式報酬取引							163	163		163
企業結合による変動								-		-
連結子会社の増加								-	250	250
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替						45	45	-		-
所有者による拠出及び所有者への配分合計		-	2	-	66	3,510	117	3,329	149	3,179
非支配持分の取得			2					2	2	5
子会社等に対する所有持分の変動額合計		-	2	-	-	-	-	2	2	5
2018年6月30日残高		51,115	-	49,505	9,660	31,394	14,460	107,895	2,774	110,670

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前四半期利益		6,968	13,603
減価償却費及び償却費		8,886	8,988
固定資産除売却損益(は益)		23	106
金融収益及び金融費用(は益)		2,087	2,214
持分法による投資損益(は益)		36	54
その他非資金損益(は益)		1,296	1,099
棚卸資産の増減額(は増加)		2,700	16,023
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		2,447	2,404
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		7,900	7,924
前受金の増減額(は減少)	2	3,028	-
契約負債の増減額(は減少)	2	-	18,085
引当金の増減額(は減少)		2,530	5
その他	2	6,902	2,954
(小計)		2,580	28,392
利息の受取額		165	156
配当金の受取額		143	63
利息の支払額		3,700	3,582
法人所得税の支払額		3,817	3,737
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,629	21,292
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		2,076	4,818
有形固定資産の売却による収入		906	652
無形資産の取得による支出		1,760	1,974
子会社株式の取得による支出		541	199
関連会社株式の取得による支出		-	13
投資有価証券の取得による支出		1,331	25
投資有価証券の売却による収入		598	-
その他		132	74
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,073	6,304
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)		18,116	3,841
長期借入れによる収入		-	4,885
長期借入金の返済による支出		12,120	41,426
社債の償還による支出		20,000	-
配当金の支払額		1,558	3,016
非支配持分への配当金の支払額		57	100
外部株主への支払義務に対する支出	12	8	1
非支配株主からの払込による収入		-	250
自己株式の取得による支出		1,000	0
ハイブリッド資本所有者への支払額	8	533	530
その他		241	210
財務活動によるキャッシュ・フロー		17,402	43,993
現金及び現金同等物に係る換算差額		958	2,459
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		25,147	31,464
現金及び現金同等物の期首残高		67,750	64,973
現金及び現金同等物の四半期末残高		42,603	33,509

(6) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

DMG森精機株式会社(当社)は、日本の法律に基づき設立された株式会社です。当社は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社は奈良県大和郡山市北郡山町106番地であります。

当社の要約四半期連結財務諸表は2018年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社並びに関連会社等に対する持分により構成されております。当社グループの主な活動は、工作機械(マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品)、ソフトウェア(ユーザーインタフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等)、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下、「四半期連結財務諸表規則」)第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月8日に当社取締役会によって承認されております。

(5) 表示方法の変更

従来、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」及び「契約負債の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため当第2四半期連結累計期間より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた3,874百万円は、「前受金の増減額(は減少)」に3,028百万円、「その他」に6,902百万円として組替えております。

(6) 会計方針の変更

当社グループが第1四半期連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりであります。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂、ヘッジ会計の改訂等
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	包括的な収益認識モデル

この基準書の変更内容及び当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は、以下のとおりです。

IFRS第9号「金融商品」

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」を適用しております。この新しい基準書は、従来のIAS第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えたものです。この基準は、金融商品の分類、認識及び測定（減損を含む）に対応したものであり、新たなヘッジ会計のモデルを明示したものです。

この基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。

金融商品の分類と測定

従来のIAS第39号において売却可能金融資産として分類していた資本性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（FVTOCI金融資産）として分類しております。また、負債性金融商品は、償却原価で測定される金融資産として分類しております。これらの分類及び測定の変更に関して過年度の連結財務諸表を修正再表示しないことを認める経過措置を適用しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合にはその他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えます。

金融資産の減損損失

当社グループは、2018年1月1日より金融資産の減損損失の測定手法を、IAS第39号が規定する発生損失モデルからIFRS第9号が規定する予想信用損失モデルに移行いたしました。2018年1月1日に移行の経過措置に伴い過年度の連結財務諸表の修正は行わず、予想信用損失モデルに基づいて損失評価引当金を測定しております。

ヘッジ会計

IFRS第9号を初度適用する際に、IFRS第9号のヘッジ会計に関する規定の代わりに、IAS第39号のヘッジ会計に関する規定を引き続き適用するという会計方針を選択することができるため、当社グループは引き続きIAS第39号のヘッジ会計に関する規定を適用しております。

移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第2四半期連結累計期間の利益剰余金期末残高を43百万円減少させております。

#### IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

当社グループは第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。この新しい基準書はIAS第18号「収益」及びIAS第11号「工事契約」を置き換えたものです。IFRS第15号は財務諸表の表示を含む収益認識の金額、収益認識の時期を決定する包括的フレームワークを定めております。

この基準書の中心となる原則は、収益は顧客との約束した財又はサービスの移転によって、当該財又はサービスと交換に得る対価を反映する金額で認識することにあります。

本基準書の目的は、収益を以下の5ステップアプローチに基づいて認識することにあります。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益認識

当社グループへの本基準書適用による影響

当社グループは、工作機械の製造と販売、及び工作機械に関連するサービスやソリューションの提供を行っております。工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

この基準書の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する重要な影響はありません。なお、連結財政状態計算書に表示しておりました前受金は、契約負債として表示しております。

移行方法

この基準書の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用いたしました。当該方法の採用により、当第2四半期連結累計期間の利益剰余金期首残高を164百万円減少させております。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、「2. 作成の基礎 (6) 会計方針の変更」に記載のあるものを除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

### 4. 重要な会計上の見積り、判断及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り、判断及び仮定の設定は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

### 5. 期中営業活動の季節性又は循環性について

当社グループはグローバルに活動する企業であるため、様々な経済循環に影響を受ける傾向にあります。

当年度中の季節変動は通常の範囲のものでありますが、産業全体の状況により収益及び利益が影響を受けることがあります。

## 6. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・執行役員会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。セグメントの分類は、取り扱う製品やサービスの違い、及びそれに応じた内部報告・管理方法の違いにより行っております。

その結果、当社グループにおいては、「マシンツール」、「インダストリアル・サービス」の2つを報告セグメントとしております。

報告対象の事業セグメントとなっている「マシンツール」セグメントは工作機械の製造と販売によって収益を生み出しております。一方、「インダストリアル・サービス」セグメントは工作機械に関連するサービスやソリューションの提供によって収益を生み出しております。

### (2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益及び持分法による投資損益の合計であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

### (3) 報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2017年1月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	142,128	55,941	198,070	10	-	198,081
セグメント間の売上収益	58,604	10,376	68,980	1,001	69,982	-
合計	200,733	66,318	267,051	1,012	69,982	198,081
セグメント利益	12,321	3,310	15,632	6,208	367	9,056
金融収益	-	-	-	-	-	308
金融費用	-	-	-	-	-	2,395
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	6,968

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額（注）		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
外部顧客からの売上収益	177,417	57,852	235,269	13	-	235,283
セグメント間の売上収益	93,625	8,582	102,208	1,034	103,242	-
合計	271,042	66,435	337,478	1,047	103,242	235,283
セグメント利益	17,763	5,726	23,490	7,794	121	15,817
金融収益	-	-	-	-	-	220
金融費用	-	-	-	-	-	2,434
税引前四半期利益	-	-	-	-	-	13,603

（注） セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去及び全社機能に係る損益が含まれております。

7. 収益

工作機械の販売においては、顧客との契約に基づき、製品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。また、工作機械に関連するサービスやソリューションについては、当社グループが顧客との契約に基づく義務を履行した時点で収益を認識しております。

地域別の収益とセグメント売上収益の関連は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間（自 2018年1月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額		要約四半期 連結損益 計算書計上額
	マシンツール	インダストリアル ・サービス	合計	全社機能	消去	
売上収益						
日本	53,604	12,868	66,472	-	28,805	37,667
ドイツ	91,524	13,559	105,084	1,047	53,542	52,590
米州	33,827	8,163	41,990	-	635	41,354
その他欧州	67,430	24,355	91,786	-	17,193	74,592
中国・アジア	24,654	7,489	32,143	-	3,066	29,077
合計	271,042	66,435	337,478	1,047	103,242	235,283

8. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式及び発行済株式は、以下のとおりであります。

（単位：株）

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
授権株式数	300,000,000	300,000,000
発行済株式数		
期首	132,943,683	125,953,683
期中増減	6,990,000	-
期末	125,953,683	125,953,683

(注) 1. 株式は、すべて無額面の普通株式であります。発行済株式は全額払込済であります。

2. 前第2四半期連結累計期間の発行済株式数の減少6,990,000株は、2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月31日付で自己株式を3,500,000株、6,446百万円、2017年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月30日付で自己株式を3,490,000株、6,401百万円それぞれ消却したものであります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
期首	12,924,920	5,054,853
増加	569,994	247
減少	10,490,000	34,752
期末	3,004,914	5,020,348

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の自己株式の株式数の増加569,994株は、2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき期中に取得した569,600株、999百万円、及び単元未満株式の買取394株によるものであります。前第2四半期連結累計期間の自己株式の株式数の減少10,490,000株は、2017年3月22日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、一般財団法人森記念製造技術研究財団の社会貢献活動を支援する目的で、2017年3月31日付で自己株式を3,500,000株、6,446百万円処分したものの、2017年1月13日開催の取締役会決議に基づき、2017年3月31日付で3,500,000株、6,446百万円消却したもの、及び2017年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2017年6月30日付で3,490,000株、6,401百万円消却したものであります。
2. 当第2四半期連結累計期間の自己株式の株式数の増加247株は、単元未満株式の買取によるものであります。当第2四半期連結累計期間の自己株式の株式数の減少34,752株は、従業員持株会への売却33,900株等であります。
3. 当第2四半期連結累計期間末の自己株式の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により野村信託銀行株式会社(DMG森精機従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式2,466,100株が含まれております。

(3) ハイブリッド資本

当社は、2016年9月に永久劣後特約付ローン(以下、「本劣後ローン」)400億円及び無担保永久社債(以下、「本劣後債」)100億円の資金調達をいたしました。

本劣後ローン及び本劣後債は、元本の弁済及び償還期日の定めがなく利息の任意繰延が可能である等により、「資本性金融商品」に分類され、本劣後ローン及び本劣後債による調達額から発行費用を控除した額は、要約四半期連結財政状態計算書上、資本の部に「ハイブリッド資本」として計上しております。

1. 本劣後ローンの概要

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 調達額        | 400億円   |
| (2) 貸付人        | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行  |
| (3) 借入実行日      | 2016年9月20日  |
| (4) 弁済期日       | 期日の定め無し<br>ただし、2021年9月20日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能                  |
| (5) 適用利率       | 2016年9月20日から2026年9月20日までは、6ヵ月Tiborをベースとした変動金利<br>以降は、1.00%ステップアップした変動金利 |
| (6) 利息支払に関する条項 | 利息の任意繰延が可能  |
| (7) 劣後特約       | 本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する                   |

## 2. 本劣後債の概要

- (1) 社債総額 100億円
- (2) 払込日 2016年9月2日
- (3) 償還期限 期限の定め無し  
ただし、2021年9月2日以降の各利払日において、本劣後債の全部（一部は不可）の任意償還が可能
- (4) 適用利率 2016年9月2日から2021年9月2日までは、固定金利  
以降は、6ヵ月ユーロ円Liborをベースとした変動金利
- (5) 利息支払に関する条項 利息の任意繰延が可能
- (6) 劣後特約 本劣後債の社債権者は、契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する。
- (7) 借換制限条項 本劣後債の任意償還又は買入れを行う場合には、信用格付業者から本劣後債と同等以上の資本性を有するものと承認される等の条件を満たした証券又は債務により本劣後債を借り換えることを意図している  
ただし、5年経過以降、以下のいずれも充足する場合には、当該借換えを見送る可能性がある  
調整後の連結株主資本金額が1,512億円を上回った場合  
調整後の連結株主資本比率が26.8%を上回った場合  
なお、上記の各数値は以下にて計算されるものとする  
調整後の連結株主資本金額  
= 親会社の所有者に帰属する持分合計 - その他の資本の構成要素  
- ハイブリッド資本  
調整後の連結株主資本比率  
= 上記にて計算される調整後の連結株主資本金額 ÷ 資産合計

## 3. ハイブリッド資本に係る支払額

前第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
本劣後ローン	2017年3月21日	440
本劣後債	2017年3月2日	93

当第2四半期連結累計期間におけるハイブリッド資本に係る支払額は、以下のとおりであります。

種類	支払日	支払の総額（百万円）
本劣後ローン	2018年3月20日	437
本劣後債	2018年3月1日	93

9. 配当

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年3月22日 定時株主総会	1,560百万円	13円	2016年12月31日	2017年3月23日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年8月8日 取締役会	1,844百万円	15円	2017年6月30日	2017年9月15日

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月22日 定時株主総会	3,022百万円	25円	2017年12月31日	2018年3月23日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年8月8日 取締役会	3,089百万円	25円	2018年6月30日	2018年9月14日

(注) 2018年8月8日取締役会決議による配当金の総額には、「DMG森精機従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式に対する配当61百万円を含めております。

10. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	3,570	8,886
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	529	533
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	3,040	8,352
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	3,040	8,352
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	121,907	120,905
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	637	1,044
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	122,544	121,950
基本的1株当たり四半期利益(円)	24.94	69.09
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	24.81	68.49

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 当第2四半期連結累計期間の基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定における期中平均自己株式数は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入により、「DMG森精機従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を含めて算定しております。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	1,967	6,079
親会社の普通株主に帰属しない利益(百万円)	265	268
基本的1株当たり四半期利益の計算に用いる親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	1,702	5,811
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後四半期利益(百万円)	1,702	5,811
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	123,323	120,911
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	690	938
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた普通株式の加重平均株式数(千株)	124,013	121,850
基本的1株当たり四半期利益(円)	13.80	48.06
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13.73	47.69

(注) 1. 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益よりハイブリッド資本所有者の持分相当額を控除した金額を、普通株式の期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。

2. 当第2四半期連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定における期中平均自己株式数は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入により、「DMG森精機従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を含めて算定しております。

## 11. 金融商品

## (1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産：				
現金及び現金同等物	64,973	64,973	33,509	33,509
営業債権及びその他の債権	60,741	60,741	60,813	60,813
貸付金及びその他の金融資産	10,474	10,474	8,948	8,948
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
その他の金融資産（株式）	-	-	8,175	8,175
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
デリバティブ資産	-	-	299	299
公正価値で測定される金融資産：				
売却可能金融資産	7,079	7,079	-	-
デリバティブ資産	95	95	-	-
合計	143,364	143,364	111,746	111,746
償却原価で測定される金融負債：				
営業債務及びその他の債務	47,717	47,717	54,246	54,246
社債及び借入金	179,359	179,456	134,413	134,488
その他の金融負債（外部株主への支払義務）	101,691	101,186	94,586	94,472
その他の金融負債（優先株式）	14,838	14,838	14,813	14,860
その他の金融負債	5,766	5,766	5,106	5,106
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債：				
デリバティブ負債	-	-	1,583	1,583
公正価値で測定される金融負債：				
デリバティブ負債	2,469	2,469	-	-
合計	351,842	351,434	304,750	304,759

## 償却原価で測定される金融資産及び金融負債：

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似していません。

貸付金及びその他の金融資産のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似していません。

社債の公正価値は、期末日の市場価格により算定しております。借入金のうち、非流動のものの公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似していません。

外部株主への支払義務（ドミネーション・アグリーメントの発効に伴い計上する負債）の公正価値は、一定の期間毎に区分し、外部株主に対して将来支払いが見込まれる金額をその期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

当社グループが発行した負債性金融商品のうち、将来、現金を優先株式の保有者に引き渡す義務を負っているものについて、IFRSでは金融負債として認識しております。当該優先株式の公正価値は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

その他の金融負債の公正価値は、一定の期間毎に区分し、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債：

その他の金融資産（株式）及び売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については期末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価技法により算定しております。また、債券の公正価値については、取引先金融機関等から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債のうち、為替予約については、先物為替相場等によって公正価値を算定しております。また、金利スワップについては、将来キャッシュ・フロー額を満期までの期間及び報告期末日現在の金利スワップ利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	143,851	-	-	143,935	143,935
社債	29,918	-	29,931	-	29,931
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	101,691	-	-	101,186	101,186
その他の金融負債 （優先株式）	14,838	-	-	14,838	14,838

（注） 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当第2四半期連結会計期間（2018年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	102,727	-	-	102,785	102,785
社債	29,935	-	29,953	-	29,953
その他の金融負債 （外部株主への支払義務）	94,586	-	-	94,472	94,472
その他の金融負債 （優先株式）	14,813	-	-	14,860	14,860

（注） 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される金融資産・負債については、長期借入金、社債、その他の金融負債（外部株主への支払義務）、その他の金融負債（優先株式）を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	6,141	-	937	7,079
デリバティブ資産	-	95	-	95
合計	6,141	95	937	7,174
金融負債				
デリバティブ負債	-	2,469	-	2,469
合計	-	2,469	-	2,469

（注）前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

当第2四半期連結会計期間（2018年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
その他の金融資産（株式）	7,570	-	605	8,175
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産：				
デリバティブ資産	-	299	-	299
合計	7,570	299	605	8,474
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債：				
デリバティブ負債	-	1,583	-	1,583
合計	-	1,583	-	1,583

非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法を適用して算定しております。この評価モデルでは、将来にわたる税引後営業利益等の見積及び加重平均資本コスト等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

レベル2に分類されている金融資産・負債は為替予約、金利通貨スワップ等に係るデリバティブ取引です。為替予約、金利通貨スワップ等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等の観察可能な市場データに基づき算定しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
期首残高	369	937
利得及び損失合計		
損益(注)1	4	-
その他の包括利益(注)2	12	6
購入	333	25
売却	-	-
レベル3からの振替(注)3	-	333
その他	17	29
期末残高	693	605
報告期間末に保有している資産 について、純損益に計上された 当期の未実現損益の変動(注) 1	4	-

(注)1. 損益に含まれている利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、前第2四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」に、当第2四半期連結累計期間においては、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動」に含まれております。

3. レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたことによります。

## 12. ドミネーション・アグリーメント

### (1) ドミネーション・アグリーメントの発効

当社の連結対象会社であるDMG MORI GmbH（以下、「GmbH社」）とDMG MORI AKTIENGESELLSCHAFT（以下、「AG社」）との間でドミネーション・アグリーメントが2016年8月24日に発効されました。

ドミネーション・アグリーメントとは、ある会社から他の会社の意思決定機関である取締役会に対して直接的な指示が可能となるドイツ法制に基づく契約です。また、これにより2016年度以降のAG社の利益及び損失はGmbH社に移転します。

GmbH社以外のAG社株主（以下、「外部株主」）は、AG社株式の買取を請求するか、請求しない場合には継続的に補償金を受領することができます。GmbH社は外部株主による株式買取請求に対して、AG社株式1株当たり37.35ユーロで応じる義務があります。また、株式買取請求をしない外部株主に対しては、年度毎にAG社株式1株当たり1.17ユーロ（税込）の継続補償を支払う義務があります。

当初、株式買取請求に応じる義務のある期間は、ドミネーション・アグリーメントの発効日から2ヵ月間の予定でしたが、外部株主から株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額について再評価の申し立てが裁判所に提起されたため、株式買取請求期間はドイツ法制に基づいて裁判終結の告知の2ヵ月後まで延長されております。なお、株式買取請求価額及び年度毎の継続補償額については、ドイツの裁判所が指名した監査人が公正な価額として監査したものであり、当社は妥当な価額であると考えております。

### (2) 会計処理の概要及び重要な非資金取引

ドミネーション・アグリーメントの発効により、将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値をその他の金融負債に計上しております。外部株主に対する将来支払いが見込まれる金額の割引現在価値を当第2四半期連結会計期間末時点で再評価した結果、要約四半期連結財政状態計算書のその他の金融負債（流動）2,520百万円、その他の金融負債（非流動）92,066百万円、要約四半期連結損益計算書の金融費用として1,076百万円を計上しております。

## 13. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

2018年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,089百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年9月14日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 佳男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 哲哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入山 友作	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、DMG森精機株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。